

監査報告書

令和3年6月22日

公立大学法人宮城大学
理事長 川上伸昭 殿

公立大学法人宮城大学

監事 柴田純一 
監事 土井秀逸 

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第12期事業年度における業務の執行を監査いたしました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

私ども監事は、理事会に出席するとともに、理事長等から業務運営の報告と業務処理の状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧しました。また、会計監査人から、監査の方法の概要について報告及び説明を受け、貸借対照表・損益計算書・キャッシュフロー計算書・利益の処分に関する書類（案）・行政サービス実施コスト計算書・注記事項・附属明細書・事業報告書及び決算報告書の正確性について検討を加えました。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人の監査の方法及び結果は、相当であると認める。
- (2) 財務諸表は、財政状態・運営状況、キャッシュフローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示していると認める。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合していると認める。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく表示しており、指摘すべき事項は認められない。
- (5) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示していると認める。
- (6) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認める。
- (7) 役員の業務執行に関しては、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められない。

以上